

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和55年9月 1日

至 昭和56年8月31日

自 昭和56年9月 1日

至 昭和57年8月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和57年11月27日提出

会 社 名 株 式 会 社 ワ コ ー ル

英 訳 名 WACCOAL CORP.

代 表 者 の 役 職 氏 名 代表取締役社長 塚 本 幸 一



本店の所在の場所 京都市南区吉祥院中島町29番地

電 話 番 号 京都(075)681局 1171番(大代)

連 絡 者 常務取締役 経 理 部 長 藤 田 幸 男

もよりの連絡場所 東京都新宿区四谷4丁目4番1号

電 話 番 号 東京(03)357局 1171番(代)

連 絡 者 常務取締役 新 宿 店 長 塚 本 能 交

経 理 の 状 況

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則第3項によって昭和53年6月24日所定の承認を受け、米国において一般に認められた会計基準に基づいて作成されている。
- (2) 昭和56年9月1日から昭和57年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、等松・青木監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

株式会社 ワ コ ー ル

代表取締役社長 塚 本 幸 一 殿

作 成 年 月 日 昭和 5 7 年 1 0 月 2 2 日

監査法人の名称 等 松 ・ 青 木 監 査 法 人

代表社員
関与社員

公認会計士

長 本 信 之



代表社員
関与社員

公認会計士

海 原 旦



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている株式会社ワコールの昭和56年9月1日から昭和57年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結財政状態変動表について監査を行った。この監査に当っては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則第3項の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、株式会社ワコール及び連結子会社の昭和57年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所所在地 東京都港区虎ノ門1丁目2番8号

虎 門 琴 平 会 館
電話 東京(03)503-7221(代)

関与社員が執務した
事務所所在地

大阪市東区瓦町5丁目39番地
大 阪 化 学 繊 維 会 館
電話 大阪(06)202-3066(代)

(I) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

期 別 科 目	昭和56年8月31日			昭和57年8月31日		
	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
資 産 の 部			%			%
I 流 動 資 産						
1. 現金及び預金		3,886			3,960	
2. 定期預金		14,370			15,078	
3. 有価証券(注記1,2-A)		5,007			5,562	
4. 売 掛 債 権						
受 取 手 形	3,239			3,651		
売 掛 金	12,746			15,909		
	15,985			19,560		
返品調整引当金及び 貸倒引当金(注記1)	△ 1,333	14,652		△ 1,648	17,912	
5. たな卸資産(注記1,2-B)		17,546			18,428	
6. 前払税金及びその他の 流動資産(注記1)		3,890			3,991	
流 動 資 産 合 計		59,351	57.3		64,931	57.4
II 有 形 固 定 資 産(注記1,2-C)						
1. 土 地		14,746			15,696	
2. 建 物 及 び 構 築 物		18,457			23,084	
3. 機 械 装 置 及 び 工 具 器 具 備 品		5,671			6,710	
4. 建 設 仮 勘 定		2,104			141	
		40,978			45,631	
5. 減 価 償 却 引 当 金		△ 10,031			△ 11,956	
有 形 固 定 資 産 合 計		30,947	29.9		33,675	29.8
III そ の 他 の 資 産						
1. 投資(注記1,2-A,2-C)		8,030			8,765	
2. 敷金・差入保証金及び そ の 他 の 資 産		5,268			5,781	
そ の 他 の 資 産 合 計		13,298	12.8		14,546	12.8
資 産 合 計		103,596	100.0		113,152	100.0

(単位 百万円)

期 別 科 目	昭和56年8月31日			昭和57年8月31日		
	金	額	構成比	金	額	構成比
負債及び資本の部			%			%
I 流動負債						
1. 短期借入金(注記2-C)		6,005			8,912	
2. 買掛債務						
支払手形	4,021			5,071		
買掛金	3,597	7,618		3,337	8,408	
3. 未払給料及び賞与		3,689			4,050	
4. 法人税等引当金		6,350			6,053	
5. その他の流動負債 (注記1)		2,572			3,078	
6. 一年以内に返済予定の 長期債務(注記2-C)		2,522			1,928	
流動負債合計		28,756	27.8		32,429	28.7
II 固定負債						
1. 長期債務(注記2-C)		3,958			2,883	
2. 退職給与引当金 (注記12-E)		2,656			3,166	
固定負債合計		6,614	6.4		6,049	5.3
III 約定債務及び 偶発債務(注記2-G)						
IV 資本(注記12-C)						
1. 資本金		6,930			6,930	
授権株式数 240,000,000株 (普通株式額面50円)						
2. 資本剰余金		18,405			18,405	
3. 利益準備金		1,748			1,754	
4. その他の剰余金 (注記1)		41,143			47,585	
資本合計		68,226	65.8		74,674	66.0
負債及び資本合計		103,596	100.0		113,152	100.0

(Ⅱ) 連結損益計算書

(単位 百万円)

期 別 科 目	自 昭和55年9月 1日 至 昭和56年8月31日			自 昭和56年9月 1日 至 昭和57年8月31日		
	金	額	比 率	金	額	比 率
I 売 上 高		94,315	100.0%		101,660	100.0%
II 受 取 利 息		1,680	1.8		1,575	1.6
		95,995	101.8		103,235	101.6
III 原 価 及 び 費 用						
1. 売上原価 (注記1)		52,367			56,351	
2. 販売費及び一般管理費 (注記1)		24,634			27,429	
3. 支 払 利 息		1,388			1,298	
4. その他損益 (純額)		△ 380			△ 695	
		78,009	82.7		84,383	83.0
税引前当期利益		17,986	19.1		18,852	18.6
IV 法 人 税 等 (注記1,2-F)						
1. 当 期 税 額		10,616			10,798	
2. 繰 延 税 額		△ 587			△ 265	
法人税等合計		10,029	10.7		10,533	10.4
当 期 利 益 (注記1)		7,957	8.4		8,319	8.2
普通株式1株当たり (注記1)						
当 期 利 益		57.4 円			60.0 円	
配 当 金		13.5 円			13.5 円	
年間平均発行済株式数		138,600千株			138,600千株	

Ⅲ 連結株主持分計算書

(単位 百万円)

項 目	発行済株式数	資 本 の 部			
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その他の剰余金
昭和55年9月1日現在残高	株				
A. 調 整 前 残 高	138,600,000	6,930	18,405	1,576	35,426
B. 未使用有給休暇の遡及 的調整(注記1)					(197)
C. 調 整 後 残 高	138,600,000	6,930	18,405	1,576	35,229
当 期 利 益(注記1)					7,957
現金配当(1株当たり13.5円)					(1,871)
利 益 準 備 金 積 立				172	(172)
昭和56年8月31日現在 (注記1)	138,600,000	6,930	18,405	1,748	41,143
当 期 利 益					8,319
現金配当(1株当たり13.5円)					(1,871)
利 益 準 備 金 積 立				6	(6)
昭和57年8月31日現在	138,600,000	6,930	18,405	1,754	47,585

Ⅳ) 連結財政状態変動表

(単位 百万円)

項 目	自 昭和55年9月 1日 至 昭和56年8月31日		自 昭和56年9月 1日 至 昭和57年8月31日	
Ⅰ 資金の源泉				
1. 営業活動に基づく資金源泉				
(1) 当期利益 (注記1)		7,957		8,319
(2) 資金に影響を及ぼさない損益項目				
減価償却費	1,494		1,780	
退職給与引当額	263		177	
その他	267	2,024	25	1,982
営業活動に基づく資金源泉合計		9,981		10,301
2. 長期債務の増加		2,429		587
3. 投資の売却		1,073		214
資金の源泉合計		13,483		11,102
Ⅱ 資金の運用				
1. 有形固定資産の取得		2,513		3,644
2. 長期債務の返済		2,597		1,954
3. 現金配当		1,871		1,871
4. 投資の取得		1,319		636
5. その他		355		1,090
資金の運用合計		8,655		9,195
運転資本の増加額		4,828		1,907
運転資本の増減の内訳				
現金・預金及び定期預金		1,565		782
有価証券		2,779		555
売掛債権		217		3,260
たな卸資産		1,698		882
前払税金及びその他の流動資産 (注記1)		1,034		101
短期借入金	△	215	△	2,907
買掛債務	△	365	△	790
未払給料及び賞与	△	265	△	361
法人税等引当金	△	1,310		297
その他の流動負債 (注記1)		9	△	506
一年以内に返済予定の長期債務	△	319		594
運転資本の増加額		4,828		1,907

(Ⅴ) 連結財務諸表に関する注記

1. 連結会計方針

A 連結財務諸表作成の基準

- (1) 当連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に認められた会計基準による用語・様式及び作成方法（以下米国会計原則という）に準拠して作成されている。なお、米国における一般に認められた会計基準としては、財務会計基準審議会（FASB）の基準書、会計原則審議会（APB）の意見書、会計手続委員会の会計調査公報（ARB）等がある。

従って「連結財務諸表規則」及び「連結財務諸表原則」に準拠して作成される場合とはその内容が異なっている。

- (2) 会計基準上の主要な相違の内容

イ 引当金

(i) 特定引当金

価格変動準備金、海外市場開拓準備金及び海外投資等損失準備金については、米国会計原則に従い当連結財務諸表上は税効果調整後その他の剰余金に計上している。

(ii) 返品調整引当金及び貸倒引当金

国内決算上、法人税法による又は準用した一定の繰入率を適用して計上しているが、当連結財務諸表上は、米国会計原則に従い取引実態、債権の内容、期間等に応じた見積額を計上している。

なお、返品調整引当金の繰入額については、国内決算上は売上原価に賦課しているが、当連結財務諸表上は米国会計原則に従い、関連する売上高及び売上原価を控除している。

ロ 資産等の評価方法

(i) たな卸資産

国内決算上、製品商品、仕掛品、原材料は先入先出法による低価法により評価しているが、当連結財務諸表上は製品商品及び仕掛品については総平均法による低価法により評価している。評価方法の違いによる差異に重要性はない。

(ii) 有価証券及び投資有価証券

国内決算上、有価証券及び投資有価証券の取得価額の算定基準は移動平均法による原価法を採用し、その内、取引所の相場のあるものについては、個別銘柄毎に切離し低価法により評価しているが、当連結財務諸表上は米国財務会計基準審議会基準書第12号の規定に準拠して、有価証券及び投資有価証券それぞれの簿価総額と時価総額との比較による低価法により評価している。

ハ 新株発行費用

国内決算上、新株発行費用は発行時に全額費用処理しているが、当連結財務諸表上は、米国会計原則では新株発行費用は資本取引により発生する費用と見なされ株式発行差金の控除項目とされているため、税効果調整後資本剰余金から控除している。

ニ 土地等圧縮記帳

買換資産等について圧縮記帳した額については、米国会計原則に従い当連結財務諸表上は土地等の取得価額に加算し、且つ税効果調整後その他の剰余金に計上している。

ホ 役員賞与

役員賞与は利益処分項目であるが、米国においては役員報酬の一部として処理されるため、当連結財務諸

表上は費用として発生主義により処理している。

ヘ 受取利息の発生主義への修正

受取利息は、国内決算上、法人税法の取扱いに基づいて、その履行期を基準として収益に計上しているが、当連結財務諸表においては定期預金利息、有価証券利息及び条件付売買にかかる債券（短期保有債券）の運用益等について経過勘定項目とし、連結会計年度末日までに経過発生している収益額をその年度の受取利息に含めている。

ト 役員退職給与引当金及び退職年金

退職給与引当金は、国内決算上、従業員を対象に期末退職金要支給額の全額を計上しているため、役員は対象外として取扱っているが、当連結財務諸表においては、役員に対する期末見積り要支給額を含めて計上している。

また、適格退職年金の過去勤務債務は7年間の定額法により計算された金額を拠出しており、国内決算上はその拠出額を支出時の費用に計上しているが、当連結財務諸表上は米国会計原則に従い10年間の定額償却を行っている。

チ 税効果会計

当連結財務諸表においては、米国会計原則に基づく税効果会計を採用している。

リ 事業税

事業税は国内決算上、「販売費及び一般管理費」の中の項目として計上しているが、当連結財務諸表上は、米国会計原則に従い法人税等に含めて計上している。

ヌ リ ー ス

国内決算上、リース取引は賃借料を費用として認識処理しているが、当連結財務諸表上は、米国財務会計基準審議会基準書第13号の規定に準拠して、キャピタルリースについてはリース物件の公正価額で資産計上し、それに対応する未払債務を計上している。資産計上されたリース資産については、リース期間で償却している。

ル 未使用有給休暇

米国財務会計基準審議会基準書第43号の規定に準拠して、当期より従業員の期末現在における未使用有給休暇に対する未払計上を行なっている。前期についても遡及適用しており、その結果として、前期報告の連結財務諸表と比較して次の点において相違している。

項 目	借 方 (貸 方)		差異 (②-①)
	①前期報告数字	②今期報告の前期数字	
前払税金及びその他の流動資産	3,614百万円	3,890百万円	276百万円
その他の流動負債	(2,063)	(2,572)	(509)
売 上 原 価	52,343	52,367	24
販売費及び一般管理費	24,575	24,634	59
法人税等 —— 繰延税額	(540)	(587)	(47)
当期利益	(7,993)	(7,957)	36
その他の剰余金 ——			
昭和55年8月31日現在	(35,426)	(35,229)	197
昭和56年8月31日現在	(41,376)	(41,143)	233

(3) 財務諸表様式の主要な相違の内容

- イ 個別財務諸表上、特別損益として表示された固定資産処分損益及び前期損益修正損益等は、支払利息及び受取利息を除く営業外損益と共に純額で、その他損益に表示している。
- ロ 剰余金計算書の表示の範囲を拡大し、資本の部に含まれるすべての項目について「連結株主持分計算書」として開示している。
- ハ 財政状態変動表は米国会計原則の基本的な財務諸表の構成要素であるので、当連結財務諸表もこれに従って「連結財政状態変動表」を作成している。
- ニ 連結損益計算書の下段に普通株式1株当りの当期利益及び現金配当を表示している。1株当りの当期利益及び配当の計算は、発行済普通株式の加重平均株数に基づいて行われている。上記1株当りの現金配当の計算は、各期の株主総会で決議された額に基づいている。

B 連結の範囲

当連結財務諸表は、すべての子会社（昭和56年8月期13社、昭和57年8月期14社）が含まれており、その子会社は次のとおりである。

東海ワコール縫製㈱、北陸ワコール縫製㈱、長崎ワコール縫製㈱；新潟ワコール縫製㈱
福岡ワコール縫製㈱、福島ワコール縫製㈱、熊本ワコール縫製㈱、宮崎ワコール縫製㈱
和江㈱、㈱キスコ、㈱トリカ、㈱七彩
WACOAL SINGAPORE PRIVATE LIMITED、WACOAL AMERICA INC.

なお、昭和57年8月期においては、㈱七彩が連結されているが、同社は昭和56年8月期には関連会社であったため、持分法が適用されていた。

C 持分法の適用

関連会社は美齡企業股份有限公司（外貨送金制限の為適用除外している）を除いて持分法が適用されており、その適用会社数及び主要な関連会社は次のとおりである。

区 分	昭和56年8月期	昭和57年8月期	主 要 な 会 社 名
関 連 会 社	8 社	6 社	和江繊維㈱ 台湾華歌爾股份有限公司 THAI WACOAL CO., LTD. OLGA COMPANY

D 子会社の事業年度

昭和56年8月期は、事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社はない。昭和57年8月期においては子会社のうち1社（㈱七彩）は事業年度の末日が連結決算日と異なっており、連結財務諸表作成のために連結決算日より3ヶ月前の同社の中間決算数値を用いた。

E 会計処理基準

(1) 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法

イ たな卸資産

製品商品及び仕掛品については総平均法、原材料については先入先出法により、いずれも低価法で評価されている。

ロ 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で評価している。減価償却費はその資産の見積耐用年数（資産計上されたリース資産については、そのリース期間）をもとに定率法で算出している。

有形固定資産の簿価に対する減価償却実効率は下記のとおりである。

	昭和56年8月期	昭和57年8月期
建物及び構築物	7.2%	7.3%
機械装置及び工具器具備品	34.2	35.9

F 投資勘定と資本勘定との相殺消去

親会社投資勘定と子会社資本勘定との相殺消去は各取得日を基準とする段階法によっている。連結調整勘定は現在まで多額なものは発生しておらず、原則としてその期の費用に計上している。

G 未実現損益の消去

未実現損益は全額消去し、その全額をその他の剰余金に課している。

H 在外子会社等の財務諸表項目の換算

在外子会社等の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第8号による換算基準に従って、原則として属性法によって換算している。

I 利益処分項目の取扱い

利益処分項目は、役員賞与を除き連結会計期間において確定した利益処分を基礎として、連結決算を行う方法によっている。

J 法人税等の期間配分の処理

昭和56年8月期、昭和57年8月期とも、タイミング・ディファレンスに関して税効果を認識している。

2. 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券及び投資

有価証券の内容は、主として債券であり、投資の内訳は下記のとおりである。

	昭和56年8月31日	昭和57年8月31日
関連会社の株式	1,204百万円	1,506百万円
得意先及び仕入先の株式	1,075	1,195
銀行及び証券会社の株式	3,279	3,456
その他	2,472	2,608
	<u>8,030</u>	<u>8,765</u>

取引所の相場のある有価証券及び投資は下記のとおりである。

	昭和56年8月31日	昭和57年8月31日
有 価 証 券		
原 価	5,056百万円	5,580百万円
時 価	5,007*	5,562*
未実現利益	2	1
未実現損失	51	19
投 資		
原 価	6,006*	6,324*
時 価	8,266	9,601
未実現利益	2,504	3,520
未実現損失	244	243

*期末帳簿価額を示す。

取引所の相場のある有価証券は、時価が取得価額より下落したため評価性引当金を昭和56年8月31日及び昭和57年8月31日においてそれぞれ49百万円及び18百万円設定し、それらの差額である8百万円及び31百万円を昭和56年8月期及び昭和57年8月期の利益に加算している。昭和56年8月期及び昭和57年8月期の取引所の相場のある有価証券及び投資の売却損益は僅小であり、又関連会社の損益の当社持分及び関連会社からの受取配当金にも重要性はない。

B たな卸資産

たな卸資産の内訳は下記のとおりである。

	昭和56年8月31日	昭和57年8月31日
製 品 商 品	13,234百万円	13,688百万円
仕 掛 品	3,625	3,878
原 材 料	687	862
	<u>17,546</u>	<u>18,428</u>

仕掛品には下請会社及び関連会社によって保有されているたな卸資産が含まれ、その金額は昭和56年8月31日及び昭和57年8月31日現在でそれぞれ1,912百万円、1,882百万円である。

関連会社からの仕入金額は下記のとおりであるが、その原材料は㈱ワコールより関連会社に供給されたものである。

なお、仕入金額のうち約60%は㈱ワコールから供給された原材料部分が占めている。

昭和56年8月期	4,409百万円
昭和57年8月期	3,331

C 短期借入金・割引手形及び長期債務

短期借入金は通常180日サイトの手形借入であり、そのうち昭和57年8月31日現在1,342百万円については有形固定資産が担保に供されている。なお昭和56年8月31日現在担保付のものはない。

昭和56年8月31日及び昭和57年8月31日現在の短期借入金及び割引手形の期末平均利率は、それぞれ6.8%及び6.0%である。

長期債務の内訳は下記のとおりである。

	昭和56年8月31日	昭和57年8月31日
担保付借入金：主として銀行及び 保険会社よりの借入金であり、利 率は主に5.6%から9.5%（昭和 56年8月期5.0%から9.5%） で、最終の返済期日は昭和82年 である。	5,413百万円	3,798百万円
キャピタルリースに関する債務： 利率は5.3%から9.0%である。 （昭和56年8月期5.2%から 9.1%）	699	637
そ の 他	368	376
	6,480	4,811
一年以内返済予定額	△2,522	△1,928
	<u>3,958</u>	<u>2,883</u>

長期債務の各年度の返済予定額は下記のとおりである。

昭和56年8月31日		昭和57年8月31日	
昭和57年8月期	2,522百万円	昭和58年8月期	1,928百万円
昭和58年8月期	1,580	昭和59年8月期	1,271
昭和59年8月期	1,026	昭和60年8月期	451
昭和60年8月期	328	昭和61年8月期	332
昭和61年8月期	234	昭和62年8月期	182
昭和62年8月期以降	<u>790</u>	昭和63年8月期以降	<u>647</u>
	<u>6,480</u>		<u>4,811</u>

短期借入金及び長期債務の担保に供された資産は下記のとおりである。

	昭和56年8月31日	昭和57年8月31日
有形固定資産（簿価）	11,541百万円	13,159百万円
投資有価証券（原価）	<u>675</u>	<u>422</u>
	<u>12,216</u>	<u>13,581</u>

当社は、各年度の3月31日現在における従業員預り金残高と少なくとも同額のある種の投資有価証券を保有する必要があり、この面よりある種の投資有価証券の売却を制限されている。従業員預り金は、未払費用及びその他の流動負債の中に含まれて表示されており、その金額は昭和56年8月31日及び昭和57年8月31日現在、それぞれ411百万円、449百万円である。

金銭消費貸借契約の中には、貸主の要求があれば配当を含めてその他の剰余金の処分について、あらかじめ貸主の承認を求めなければならないことを規定しているものもある。しかし、今日までこの様な権利を行使した貸主はない。

D リース

当社のリース物件は主としてE D P装置、支店及び倉庫であり、E D P装置は期間5年のキャピタルリースであり、支店及び倉庫は期間10年以内のオペレーティングリースである。

E D P装置は、昭和56年8月31日及び昭和57年8月31日現在、それぞれ1,468百万円及び1,775百万円が資産計上されており、貸借対照表上“機械装置及び工具器具備品”に含められている。このキャピタルリースの昭和56年8月31日及び昭和57年8月31日現在の将来の必要リース支払額及びその現在価値に関する情報は以下のとおりである。

	昭和56年8月31日	昭和57年8月31日
必要リース支払額		
昭和57年8月期	347百万円	昭和58年8月期 344百万円
昭和58年8月期	268	昭和59年8月期 178
昭和59年8月期	103	昭和60年8月期 124
昭和60年8月期	49	昭和61年8月期 75
昭和61年8月期	15	昭和62年8月期 5
合計	782	726
控除：見積管理費用相当額	△16	△29
純必要リース支払額	766	697
控除：利息相当額	△67	△60
純必要リース支払額の現在価値	699	637

ほとんど、すべてのオペレーティングリースは解約可能であり、また、満期日には更新されるであろうと思われるものである。このオペレーティングリースに関する差入保証金は返還されるものであり、また無利息である。

昭和56年8月期及び昭和57年8月期の賃借料はそれぞれ857百万円及び997百万円である。

E 退職金及び退職年金

当社及び一部の子会社は定年退職者の為の全額会社負担の年金制度を採用しており、この年金制度は以前に定年退職者の為に引当てられてきた退職給与引当金部分をカバーし、それに変わるものである。

一方、当社は大部分の従業員を対象とする従業員負担のある年金制度も採用しており、上記従業員（定年退職するであろう従業員）も加入している。昭和56年8月31日及び昭和57年8月31日現在、受給権の発生している年金額は、年金基金の資産（前払年金額控除後）と退職給与引当金未償却残高との合計を下まわっている。年金制度については米国財務会計基準審議会基準書第36号に基づく監督官庁への報告が要求されていないので、累積年金要給付額の保険数理現在価値や給付可能な純資産の金額も算出されない。費用処理された退職給与引当金と年金拠出額の合計は下記のとおりである。

昭和56年8月期	昭和57年8月期
565百万円	509百万円

F 法人税等

当社とその連結子会社の実効税率は、下記の事由により法定の標準税率と相違している。

	昭和56年8月期	昭和57年8月期
法定の標準税率	56.4%	56.4%
増加(△減少)の理由		
配当軽減税率	△1.2	△1.1
損金不算入費用	1.4	1.3
その他	△0.8	△0.7
当社及び連結子会社の実効税率	<u>55.8</u>	<u>55.9</u>

短期の繰延税金の大半は、収入あるいは支出するまで課税所得に含まれない収益及び費用の発生主義会計により生ずるものである。

連結貸借対照表の敷金・差入保証金及びその他の中に含まれている長期の繰延税金は、退職給与引当金の法定限度超過額及び特定引当金等の修正に対して生じたものである。

G 約定債務及び偶発債務

割引手形、保証債務及び固定資産購入に関する約定債務の期末現在の残高は下記のとおりである。

	昭和56年8月31日	昭和57年8月31日
割 引 手 形	2,030百万円	2,122百万円
保 証 債 務	2,605	2,760
固定資産購入に関する約定債務	1,397	—

保証債務は、関連会社及び当社の従業員に対するものがほとんどである。